

登園許可証 (医師記入)

洛和イリオス保育園

園児氏名

疾患名 該当欄に☑をお願いします。	登園のめやす
麻疹 (はしか)	解熱した後 3 日を経過するまで
風しん	発しんが消失してから
水痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・顎下線、舌下線の腫脹が発現してから 5 日経過するまで、かつ、全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎 (プール熱)	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、5 日間の適正な抗菌性物質製薬による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (ベロ毒素を産出する大腸菌 0157、026、0111 等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
その他	学校保健安全法施行規則第 18 条に定められている感染症

上記の疾患は、学校保健安全法および保育所における感染症対策ガイドライン (厚生労働省) に基づき、医師の許可を頂いてからの登園となります。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能なお状態になってからの登園であるようご配慮下さい。

保育園長 殿

上記の者は、集団生活に支障がない状態になったので

令和 年 月 日 から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

電話番号

医師名

印又はサイン